



平成 23 年 4 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社プロルート丸光
代表者名 代表取締役社長 前田 佳央
(JASDAQ・コード：8256)
問合せ先 常務取締役管理本部長 原田 一美
(TEL 06-6262-0303)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成23年4月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、自己株式の取得を行うものがあります。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 200,000 株 (上限)
(発行済株式総数に占める割合 1.09%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 34,000,000 円 (上限) |
| (4) 自己株式取得の日程 | 平成 23 年 5 月 9 日から平成 23 年 11 月 9 日まで |

(ご参考) 平成23年4月20日時点の自己株式の保有状況

- | | |
|-------------|-------------|
| (1) 発行済株式総数 | 18,399,340株 |
| (2) 自己株式数 | 513,701株 |

以 上